

委任状

令和 年 月 日

代理人

住所

氏名

私(私たち)は、上記の者を代理人に定め、下記の権限を委任します。

【 委任事項 】

・マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請について

※確認事項 ご確認の上、口にチェックをいれてください。

- 利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことはできません。
解除したことがマイナポータルに反映されるまでおよそ2か月かかります。利用登録の解除反映後に、マイナポータル等で再度マイナ保険証の利用登録することは可能です。
- 利用登録の解除を申請した方には、保険者から資格確認書を交付します。
解除後、医療機関・薬局を受診等される際には資格確認書の持参が必要です。
- 別世帯の方が国保加入者の利用登録の解除を申請する場合、解除希望者それぞれの委任状が必要です。(未成年者を除く)

委任者(解除希望者) ※未成年者は不要

| | | |
|---|------|------|
| 1 | 住所 | 嘉手納町 |
| | 氏名 | |
| | 電話番号 | |
| 2 | 氏名 | |
| | 電話番号 | |
| 3 | 氏名 | |
| | 電話番号 | |
| 4 | 氏名 | |
| | 電話番号 | |
| 5 | 氏名 | |
| | 電話番号 | |

- ※ この委任状のほかに、代理人の本人確認ができる書類の提示が必要です。
(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の公的機関が発行した顔写真付きの証明書。)
- ※ 委任状の偽造または偽造した委任状の行使をしたときは、刑法第159条、第161条により罰せられます。
- ※ 利用登録の解除を申請した方には、保険者から世帯主あてに資格確認書を交付します。
解除後、医療機関・薬局を受診等される際には資格確認書の持参が必要です。有効な保険証が交付されている人には、資格確認書を交付しませんので、引き続き保険証を利用してください。
- ※ 解除申請後、マイナポータルに反映されるまでにおよそ2か月かかります。その間に、別の医療保険者等に加入することになった場合、新しく加入する医療保険者等に対し、自身が以前加入していた医療保険者等で解除申請を行ったことを申し出るとともに、資格確認書の申請を行うようにしてください。